

グリーンイノベーション基金事業／ 「次世代船舶の開発」プロジェクト

公募説明会 説明資料

2023年11月17日（金）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
新領域・ムーンショット部

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について

- **グリーンイノベーション基金事業の概要**
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について

グリーンイノベーション基金事業の概要

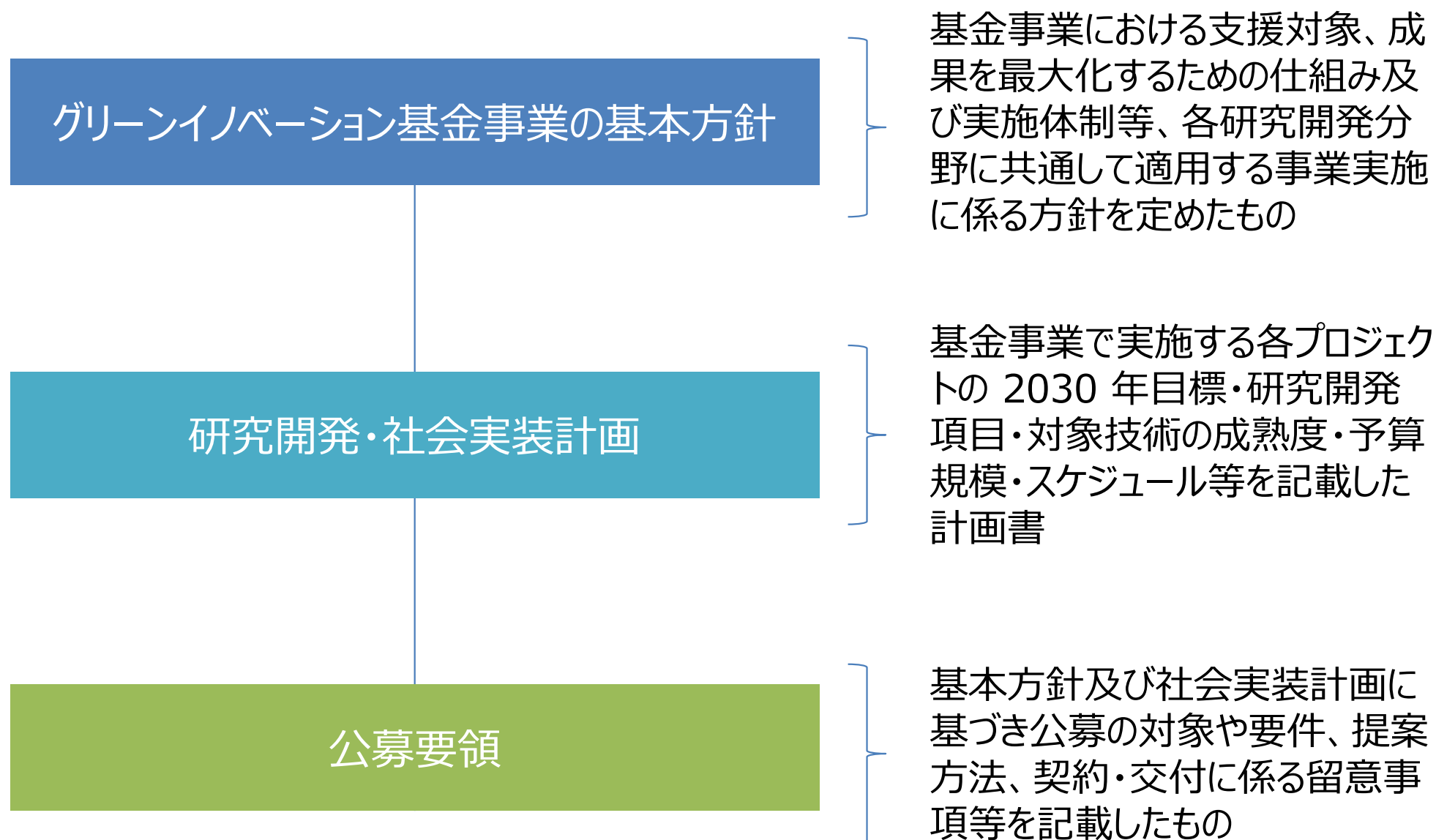


2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する

- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入（後述）



○グリーン成長戦略において実行計画を策定した重点14分野



- グリーンイノベーション基金事業の概要
- **次世代船舶の開発プロジェクトの概要**
- 本公募の流れ
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について

本プロジェクトの概要（プロジェクト全体）



研究開発・社会実装計画P.12
公募要領P.4

プロジェクト名：

次世代船舶の開発プロジェクト

目標：

1. 水素燃料エンジン、燃料タンク・燃料供給システムを開発し、2030年までに水素燃料船の実証運航を完了（TRL8以上（IEAのTRL(11段階)。注：HORIZON 2020のTRL7相当））
2. アンモニア燃料エンジン、燃料タンク・燃料供給システムの開発及び船用アンモニア燃料供給体制の構築により、2028年までのできるだけ早期に商業運航を実現（TRL9以上（注：HORIZON 2020のTRL8相当））
3. 2026年までにLNG燃料船のメタンスリップ削減率60%以上を実現（TRL8以上（注：HORIZON 2020のTRL7相当））

本プロジェクトの概要 (追加公募対象)



研究開発・社会実装計画P.12
公募要領P.4

プロジェクト名：

次世代船舶の開発プロジェクト

目標：

1. 水素燃料エンジン、燃料タンク・燃料供給システムを開発し、2030年までに水素燃料船の実証運航を完了（TRL8以上（IEAのTRL(11段階)。注：HORIZON 2020のTRL7相当））
- 2. アンモニア燃料エンジン、燃料タンク・燃料供給システムの開発及び船用アンモニア燃料供給体制の構築により、2028年までのできるだけ早期に商業運航を実現（TRL9以上（注：HORIZON 2020のTRL8相当））**
3. 2026年までにLNG燃料船のメタンスリップ削減率60%以上を実現（TRL8以上（注：HORIZON 2020のTRL7相当））

研究開発項目：

1. 水素燃料船の開発

- ① 水素燃料エンジンの開発・実船実証【委託・補助】
- ② 水素燃料タンク・燃料供給システムの開発・実船実証【委託・補助】

2. アンモニア燃料船の開発、実船実証

- ① アンモニア燃料エンジンの開発、実船実証【補助】
- ② アンモニア燃料タンク・燃料供給システムの開発【補助】
- ③ 船用アンモニア燃料供給体制の構築（バンカリング船開発）【補助】

3. LNG燃料船のメタンスリップ対策

- ① LNG燃料船のメタンスリップ対策【補助】

研究開発項目：

1. 水素燃料船の開発

- ① 水素燃料エンジンの開発・実船実証【委託・補助】
- ② 水素燃料タンク・燃料供給システムの開発・実船実証【委託・補助】

2. アンモニア燃料船の開発、実船実証

- ① アンモニア燃料エンジンの開発、実船実証【補助】
- ② アンモニア燃料タンク・燃料供給システムの開発【補助】
- ③ 船用アンモニア燃料供給体制の構築（バンカリング船開発）【補助】

3. LNG燃料船のメタンスリップ対策

- ① LNG燃料船のメタンスリップ対策【補助】

研究開発項目 2 アンモニア燃料船の開発

研究開発内容① アンモニア燃料エンジンの開発【（2/3 補助→1/2 補助） + （1/10 インセンティブ）】

船舶のエンジンは、大型船の主機に用いられる2ストロークエンジン、中小型船の主機や各種船舶の補機に用いられる4ストロークエンジンが存在する。これらのエンジンそれぞれについて、アンモニア燃料の使用比率が可能な限り高いエンジンを開発し、陸上試験を経て、実船実証を行う。一方、アンモニアはCO₂の約300倍の温室効果があるN₂Oを燃焼時に発生することから、アンモニアを燃料とするためには、N₂Oの発生を低減する対策が必要である。さらに、より一層のGHG排出削減に向け、N₂Oの排出を可能な限りゼロに近づける対策も必要である（排ガスがより低温でN₂Oの除去がより困難と想定される2ストロークエンジンの開発を優先する。）。（後略）

研究開発内容③ 船用アンモニア燃料供給体制の構築（バンカリング船開発）

【（調査・設計～要素技術開発段階：2/3補助、実船実証段階：1/2補助、①及び②の商業運航船への燃料供給段階：1/3補助） + （1/10インセンティブ）】

アンモニア燃料船の実用化には、船用燃料の調達、港湾での貯蔵、燃料供給を担うバンカリング船の確保といった一連の燃料供給体制の構築が必要となる（中略）。

その際、漏えい対策（バンカリングホースの管内に残留するアンモニアの完全な回収や、微量であっても人体への暴露を防ぐ必要があることから高感度（管内 5ppm 程度）の濃度検知・瞬時の漏えい検知等の安全対策が不可欠）や、（中略）が必要となる。

※アンモニア燃料船の実船実証においては、船舶の建造又は改造に係る費用のうちアンモニア燃料エンジン、アンモニア燃料タンク、燃料供給システム等の周辺システムに関連しない部分は補助対象とはなりません。

①アンモニア燃料エンジンの排ガス中の亜酸化窒素(N₂O)を除去する技術開発

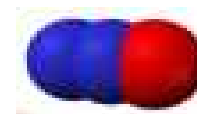
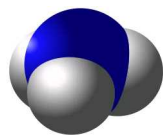
事業の必要性

- GHG削減目標の前倒しやゼロエミッション燃料の使用割合に係る目標が設定されたことも踏まえ、**より高いアンモニア混焼率※**のアンモニア燃料エンジンを目指す必要がある。

※研究開発・社会実装計画では、「アンモニア燃料の使用比率が可能な限り高いエンジン」の開発を目指すとされている。

- その際、アンモニア燃料への代替による脱炭素化効果を確保するため、排出されるN₂O(CO₂の約300倍の温暖化効果)を除去するための**技術・装置の開発が必要**。

アンモニア + 酸素 ⇒ (燃焼) ⇒ 窒素 + 水 + 窒素酸化物



N₂Oの温暖化係数は、
CO₂の約300倍

研究開発内容

- ◆ 船用エンジン向けN₂O除去装置の開発(温度調節機構を含む)
- ◆ 実証船搭載にあたっての小型化・機器配置の最適化
- ◆ 運用面での安全性の確保の検証及び実証航海の実施

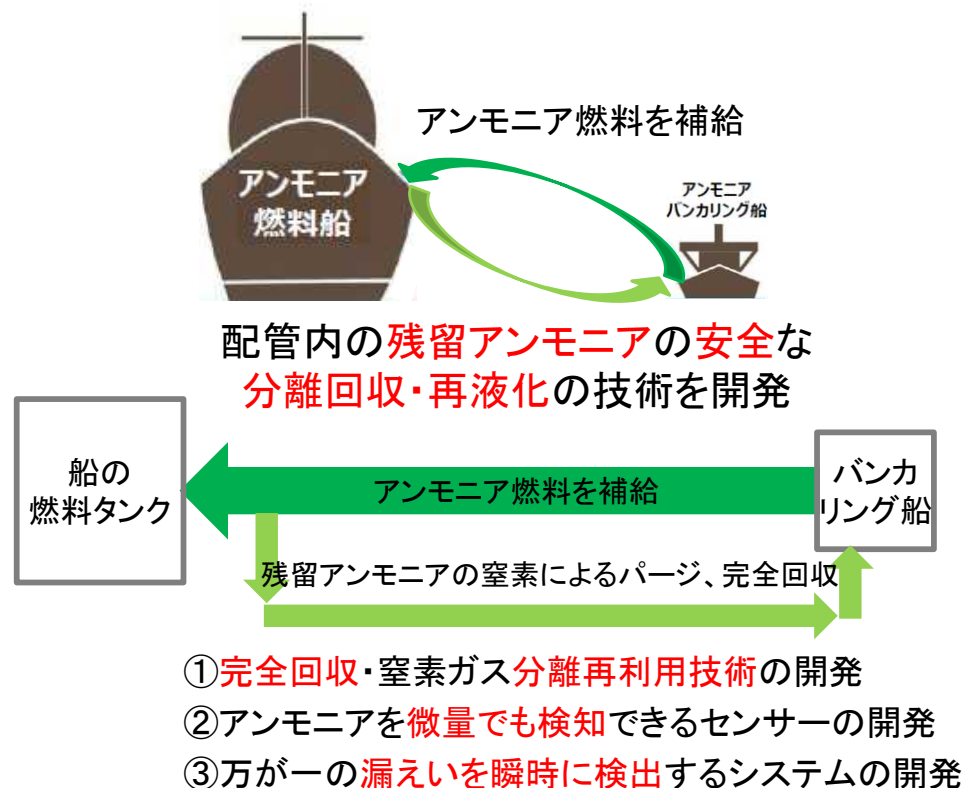


除去装置の
イメージ

②船舶へのアンモニア燃料供給時の安全対策に係る技術開発

事業の必要性

- アンモニアは少量でも人体への毒性を有する特性から、船員、作業員、港湾当局等からの安全対策に係る要望が、世界的に高度化。
- 燃料補給（バンカリング）時の適切な安全対策が取られていなければ、運航への理解や海外主要港での燃料補給の許可が得られない可能性。
- 具体的には、船上という、狭小かつ風・波による動揺等を受けやすい環境下において、配管内の残留アンモニアを完全回収するとともに、高感度かつ瞬時に漏えいを検知する技術を開発し、人体への暴露を防ぐ必要。



研究開発内容

- ① 燃料補給（バンカリング）の配管内の残留アンモニアを完全回収し、バージに使用した窒素ガス分離・アンモニア再液化を、狭小かつ動揺のある船上で漏えいなく効率的に行う技術の開発
- ② 残留アンモニアが無いことを確認するための、微量でも検知できる高感度計測技術の開発
- ③ 万が一の漏えいを瞬時に検知し、漏えいがあった場合に最小限で止めるシステムの開発
- ④ 上記①～③の技術の実船での実証

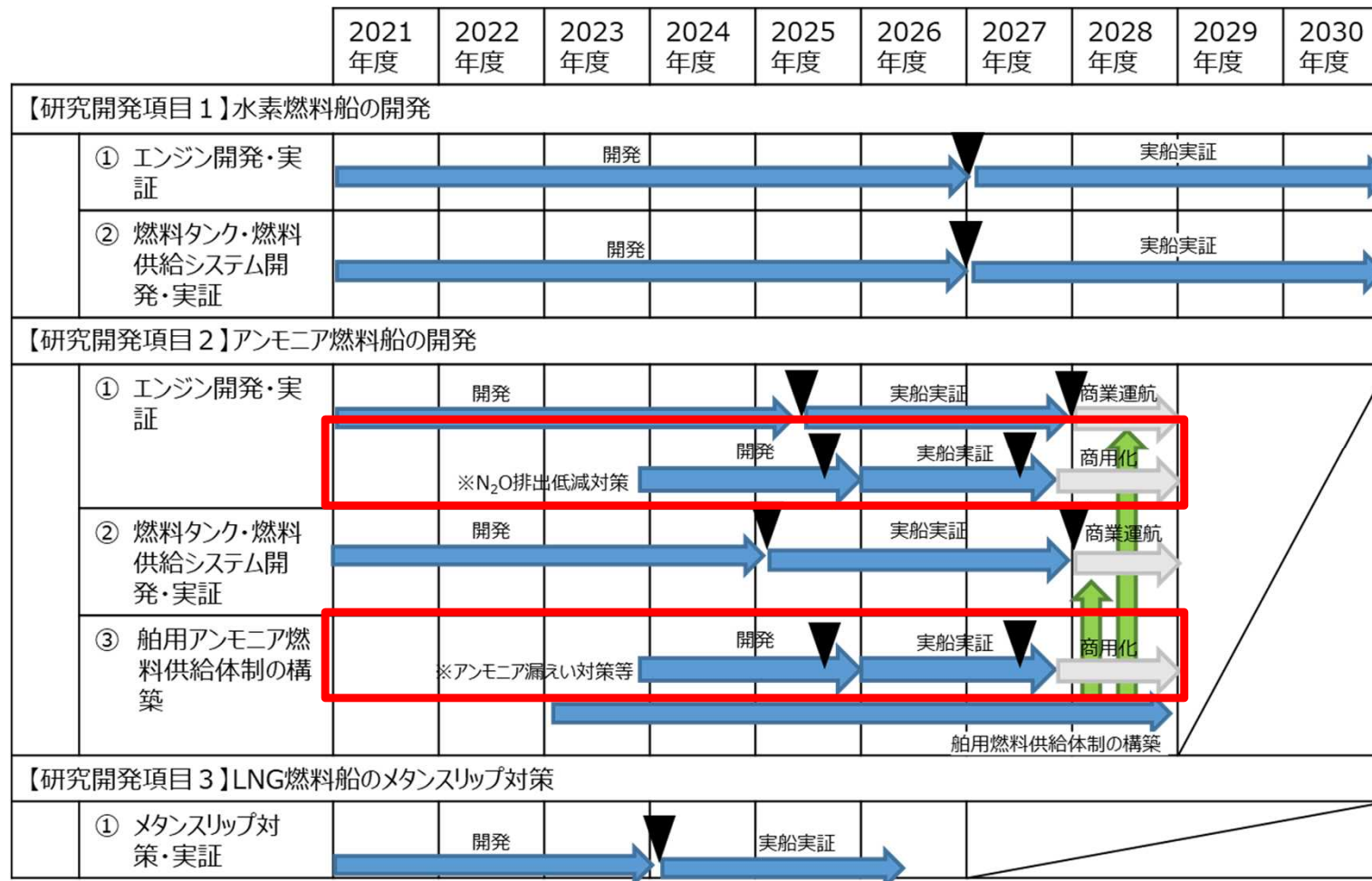
研究開発項目 2 : アンモニア燃料船の開発

陸上実機試験や実証運航を通じてアンモニア燃料エンジンの安定運転・安定運航を確認するとともに、商業運航*を通じてアンモニア燃料船としての定時性等のサービスレベルを確認する。

* 商業運航とは、安定運航確立後に商業ベースで貨物又は旅客の輸送を行うこと。

実施スケジュール

- 具体的なスケジュールは提案者の創意工夫に委ねることを原則とするが、想定される一例は以下のとおり、また、ステージゲートを設定し、事業進捗を見て、継続可否を判断。



○プロジェクトの想定スケジュール（例）

予算額 (追加分のみ)



研究開発・社会実装計画P.23
公募要領P.5

研究開発項目 2 : アンモニア燃料船の開発 予算額

研究開発内容① アンモニア燃料エンジンの開発 : 上限 19.1 億円

研究開発内容③ 船用アンモニア燃料供給体制の構築 : 上限 3.0 億円

研究開発内容について

研究開発内容①アンモニア燃料エンジンの開発及び

③船用アンモニア燃料供給体制の構築（バンカリング船開発）とも

※陸上試験機による試験及び実船に搭載しての実船実証においては、本事業においてアンモニア燃料船の開発を行っている既存のコンソーシアムにも開発した当該機器を供給した上で実施してください。

実施スケジュールについて

研究開発内容①アンモニア燃料エンジンの開発及び

③船用アンモニア燃料供給体制の構築（バンカリング船開発）とも

※追加公募の対象とする研究開発内容①、③については、2024年度から2027年度までの最大4年間とします。

なお、事業開始年度は2024年度を想定していますが、2023年度事業開始としてスケジュールを組むことは妨げません。

ただし、事業毎にステージゲートを設定し、事業進捗を見て、継続可否を判断します。そのため、原則として当初に交付決定する期間は直近のステージゲート実施時期までとします。

ステージゲートの設定について

研究開発目標の達成に向けては、様々なアプローチが考えられることから、具体的な達成方法・スケジュールは提案者の選択に委ねることを原則とするが、以下の通り、事業化段階や要素技術開発段階等の切れ目において、ステージゲートを設定し、事業の進捗を見て、継続可否を判断する。

いずれのタイミングにおいても、原則追加公募は想定していないが、その必要性が確認された場合には追加公募を行う。

研究開発内容①

- ◇エンジンやN2O排出低減技術等の陸上試験機を用いた試験完了
(TRL 5～6相当) 時 (例えば、2025～6年頃に事業継続判断)

研究開発内容③

- ◇バンキング時を想定した漏えい対策に関する調査・設計の完了
(TRL 5～6相当) 時 (例えば、2025～6年頃に事業継続判断)

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- **本公募の流れ**
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について

● 提出期限：2024年1月9日（火）正午アップロード完了

● 提出先：以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/kr7l345jbwif>

● 提出書類

提案書類はPDF化し、
ZIPでまとめて最大100MBまで

- ①事業戦略ビジョン（別添1）
 - ②積算用総括表（別紙1）
 - ③研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書（別添2）
 - ④ e-Rad応募内容提案書（4.(5)参照）
 - ⑤その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添3）
 - ⑥ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添4）
 - ⑦事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（詳細は別添5）
 - ⑧関連書類(webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可)
- 会社案内、直近の事業報告書、財務諸表3年分（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります）

応募資格のある提案者は、次の(i)～(iii)までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託・交付を希望する企業等とします。

i. 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出すること。

ii. プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含むこと。我が国の産業競争力強化の観点から、我が国技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施することは可能。

iii. プロジェクトの主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手であること。（企業等の支出が過半を占める必要がある。）

採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。

・書面審査：NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会の技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会の産業構造転換分野ワーキンググループ委員による経営者のコミットメントの確認により実施。

・面接審査：技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。

●採択審査の基準

- i. 事業戦略・事業計画について（事業面）
- ii. 研究開発計画について（技術面）
- iii. イノベーション推進体制について（経営面）
- iv. その他

→詳細は公募要領をご確認ください。

2023年11月13日： 公募開始

11月17日： 公募説明会（オンライン）

2024年 1月 9日正午： 公募締切

2月上旬（予定）： 技術・社会実装推進委員会（面接審査）

2月中旬（予定）： 契約・助成審査委員会

2月下旬（予定）： 交付先決定

3月上旬（予定）： 公表（プレスリリース）

4月中旬ごろ（予定）： 契約・交付

本プロジェクトの内容及び契約・交付に関する質問等は本説明会の最後に受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2023年11月20日～2024年1月5日の間に限り、以下の問い合わせ先で受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

- (1) 公募の内容及び契約・交付に関する問い合わせ並びに個別相談（(2)に関するものは除く）

新領域・ムーンショット部 清田、宮嶋、吉田

E-mail : gi-ship-kobo@nedo.go.jp

- (2) 研究開発・社会実装計画の内容に関する問い合わせ

国土交通省海事局海洋・環境政策課 大野、堀内、小林

E-mail : hqt-gikikin-jisedaisennpaku-koubo@gxb.mlit.go.jp

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- **グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明**
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について

◆ 毎年度のWGへの出席

- 主要な企業等の経営者（※）は毎年度WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき、取組状況等を説明していただきます。

（※） 主要な企業等の経営者

① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲

国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合は幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）

② 企業経営者について

原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有するもの。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能。

◆ 毎年度のマネジメントシート提出

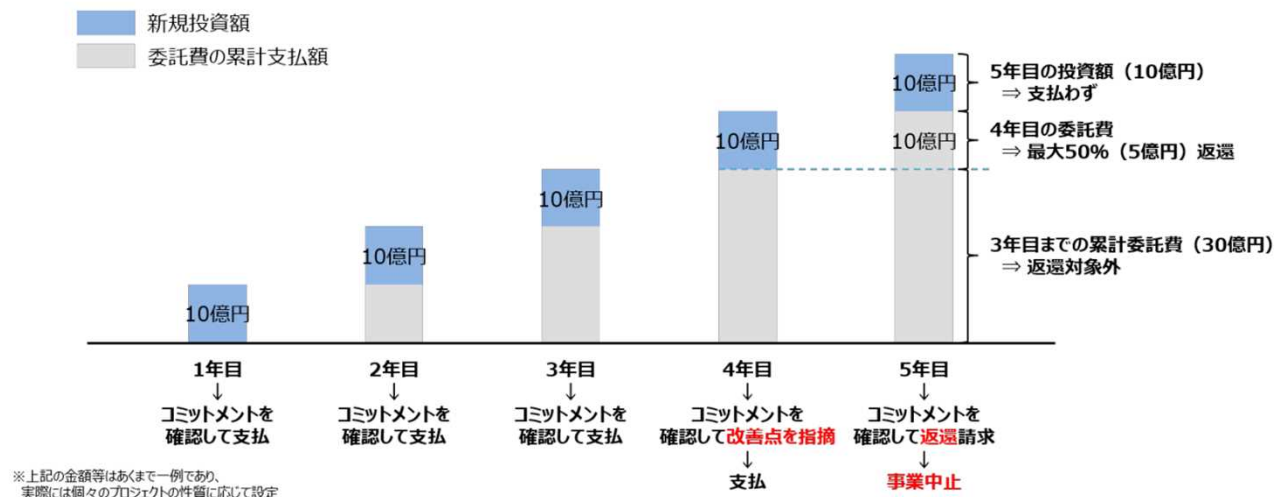
- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。
- 大学、公的研究機関、再委託先等はマネジメントシートの提出は不要です。

- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
- ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、I R 資料・統合報告書への記載等）
- ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

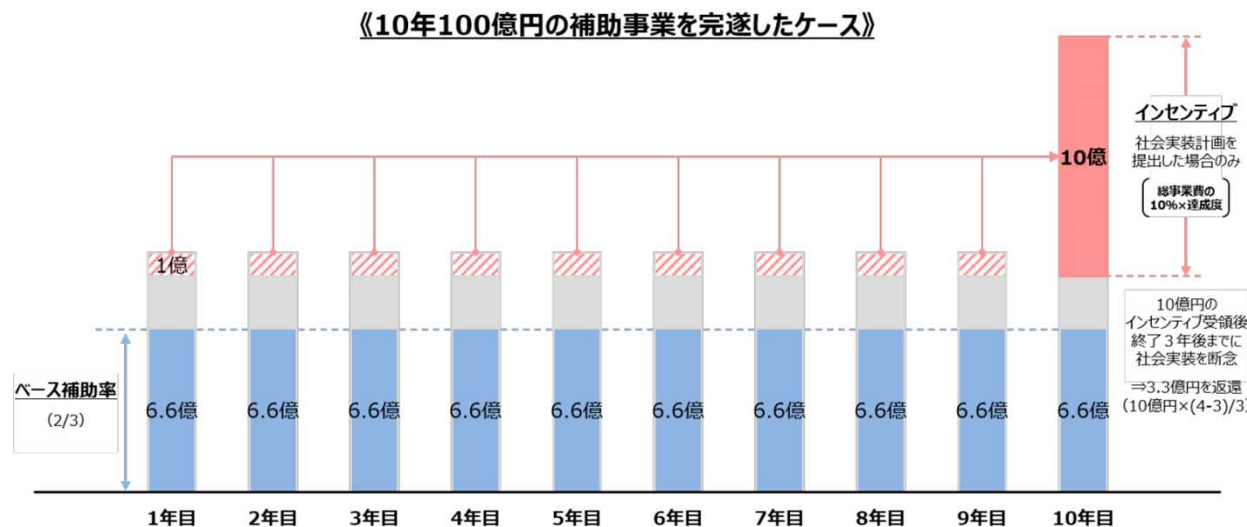
- WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である（例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備等）と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。
- 改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、プロジェクトの中止に係る意見を決議し、部会の最終決定がなされた場合、企業等に対して、【（指摘を受けた事業年度の受領額）×（返還率）】の委託費の一部返還を求めます。**（助成事業の場合、改善点の指摘後、改善が見られるまで助成金を支払わない。）
- 返還率は、目標の達成度や困難度、公益性等を考慮し、WGにおいて3段階で評価されます（詳細は研究開発・社会実装計画を参照ください）。

《 10年100億円のプロジェクトで4年目に改善点の指摘、5年目に返還のケース》



◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2030年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます。**
- 企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある1. 事業戦略・事業計画に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。
- NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、【(総事業費) × (インセンティブ率) × (目標の達成度)】 (=インセンティブ額) の金額を付与**します。(インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。)
- 助成事業の場合、プロジェクト終了後3年間、毎年度のフォローアップにおいて、企業等は、**社会実装計画の指標が未達である場合に、【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1~3年)) / 3】 の金額を返還**いただきます。



- 助成事業では[グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程](#)に基づく交付決定を行います。
- 事務処理については、[グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、助成共通）](#)も併せてご参照ください。

① 資産の帰属

- 取得資産の帰属は、事業者になりますが、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

（交付規程第16条第1項）

② 財産の処分制限

- 助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供しようとする場合には、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。

（交付規程第16条第3項）

- NEDOが承認を行う場合は、原則として、当該財産の残存簿価相当額に助成割合を乗じた金額をNEDOへ納付することが条件となります。（交付規程第15条第3項）

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- **提案書（事業戦略ビジョン）の作成について**
- e-radへの登録方法について

<基本的事項>

- 本基金事業では、「事業戦略ビジョン」がいわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、**各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。**

※各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。

- 事実・データ等の記載は、出典を明記して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

<提案情報の扱い>

- 本事業戦略ビジョンのうち**非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記**下さい。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、**NEDOホームページに採択者の「事業戦略ビジョン」を公開**する予定です。
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1度を想定）更新の上、随時公開いただきます。

<コンソーシアムによる提案の場合>

- 事業戦略ビジョン（別紙1「積算用総括表」含む）は**事業者ごとに作成**してください。なお、どの者が作成したものが分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者に関する情報を記載して下さい。
- 別紙1「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載して下さい。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する幹事企業**を決めて下さい。

事業戦略ビジョン

提案プロジェクト名：○○○

提案者名：A社（幹事企業）、代表名：代表取締役社長 aa aa

（共同提案者（再委託先除く）：B社） ※コンソーシアム等による共同提案の場合は、幹事企業を明記して下さい。

<注意事項>

- 本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「事業戦略ビジョン」を作成してください。これが、いかなる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えること（既存の中期経営計画・経営ビジョン等の引用・挿入等を含む）は自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な留意がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事業・データ等の記載は、その出典を明記して下さい。
- 各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 必要に応じて、添付資料（自由添付）を挿入して下さい。

赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例）A社（幹事企業）、B社、C大学のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

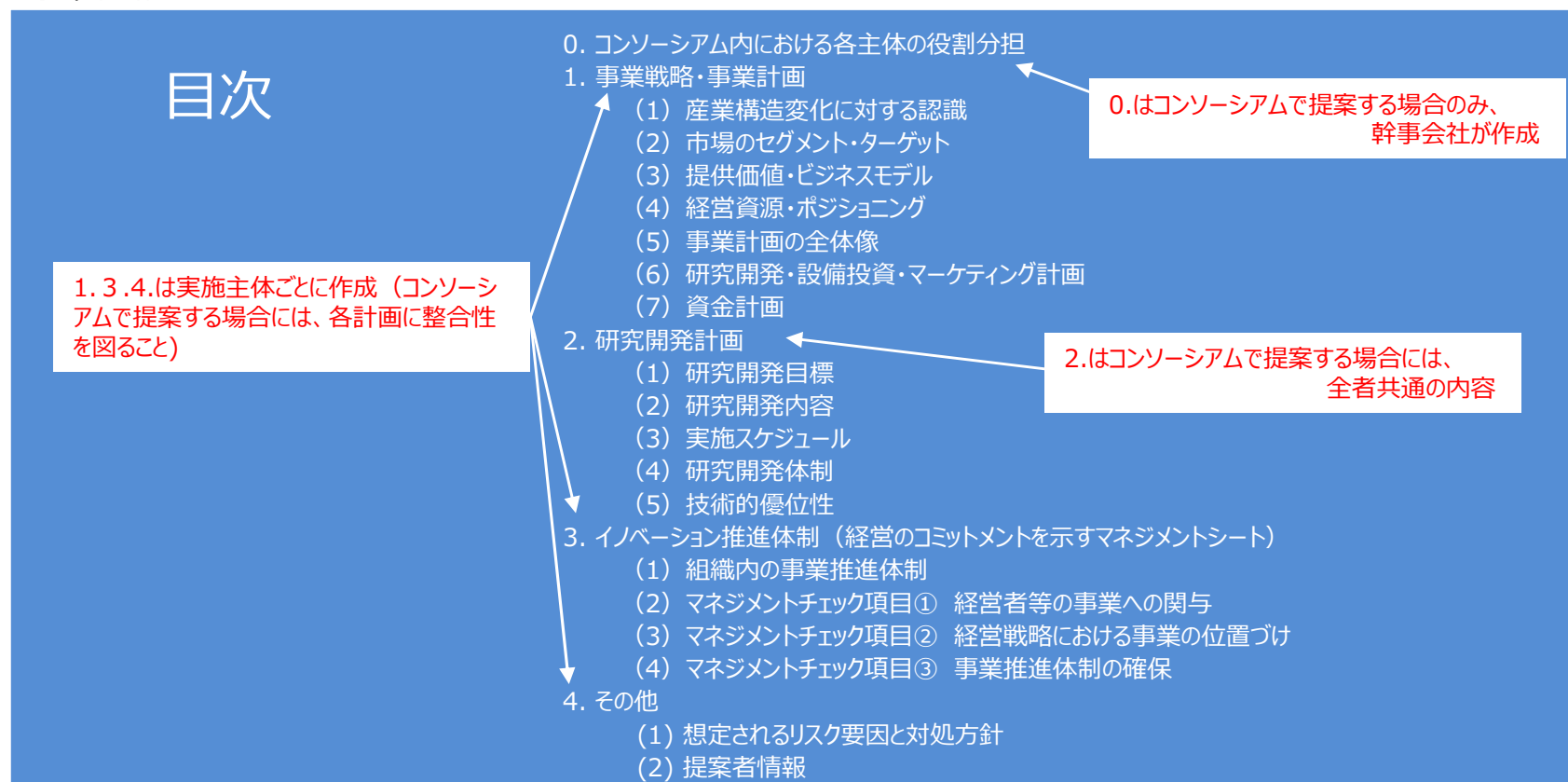
提案者名：B社、代表者名：代表取締役社長 bb bb
（共同提案者：A社（幹事企業）、C大学）

＜大学や公的研究機関、再委託先等の取扱い＞

- 大学や公的研究機関は「2. 研究開発計画」及び「4. (2) 提案者情報」のみ提出して下さい。
- 再委託先等は「事業戦略ビジョン」の提出は不要です。

※別紙1「積算用総括表」は再委託先等まで含めて作成が必要です。

＜事業戦略ビジョンの目次＞



- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 次世代船舶の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- e-radへの登録方法について



e-Radへの登録方法について

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

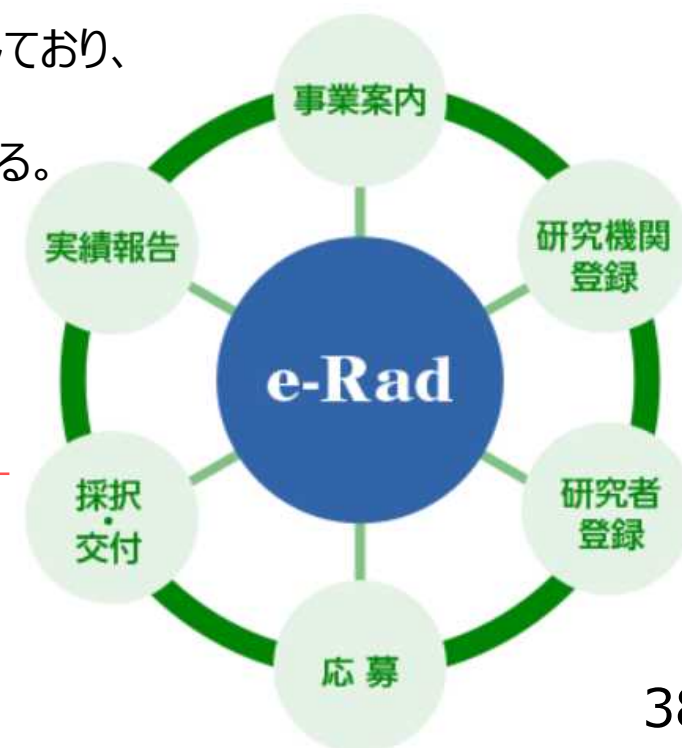
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部

「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
（※）直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報		研究経費・研究組織	応募・受入状況	業績情報	略歴情報
研究経費					
年度ごとの経費の登録を行います。 「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。					
1.費目ごとの上限と下限 (単位：千円)					
		上限		下限	
	直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)		1千円	
	間接経費	(設定なし)		-	
	再委託費・共同実施費	(設定なし)		(設定なし)	
2.年度別経費内訳 (単位：千円)					
		2018年度		2019年度	合計
直接経費	直接経費（機械装置等費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円		<input type="text"/> 千円	0 千円
	直接経費（労務費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円		<input type="text"/> 千円	0 千円
	直接経費（その他経費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円		<input type="text"/> 千円	0 千円
	小計	0 千円		0 千円	0 千円
間接経費	間接経費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円		<input type="text"/> 千円	0 千円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円		<input type="text"/> 千円	0 千円
	合計	0 千円		0 千円	0 千円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案書の代表者**、研究分担者の欄にその他の提案者や、**再委託、共同実施先**となる研究者を登録をお願いします（他機関では異なることがあります）。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）
（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

エフォートの入力

e-radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

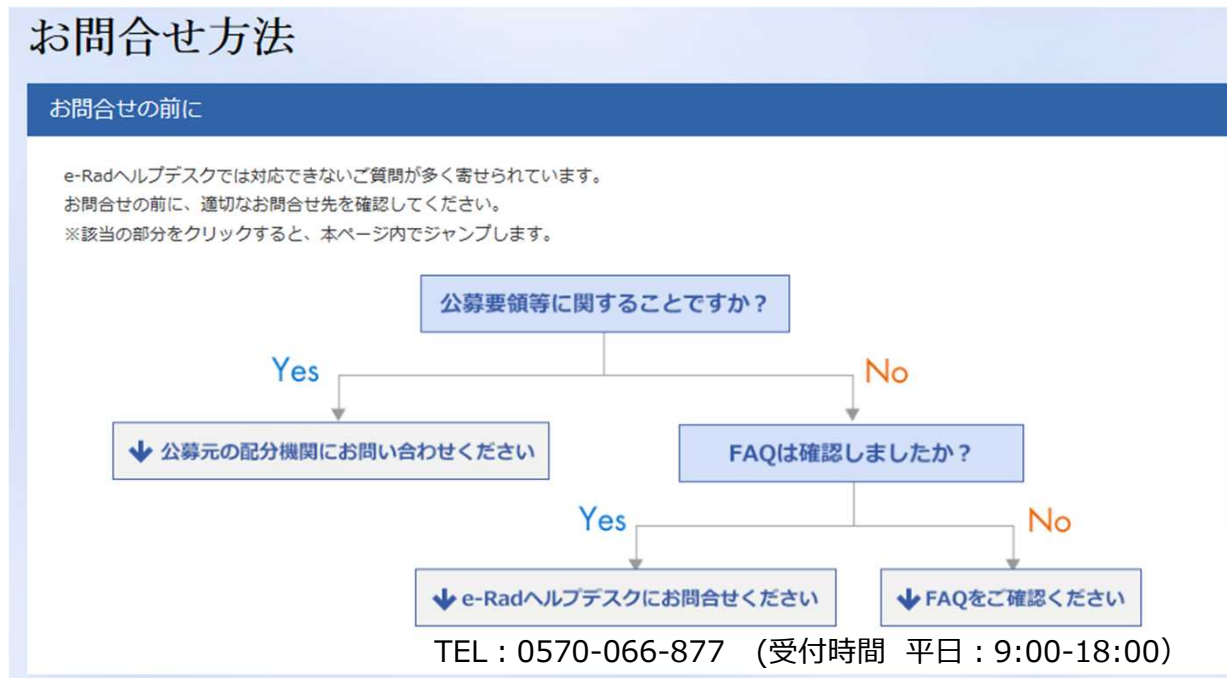
	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0千円	0千円	0千円
間接経費	0千円	0千円	0千円
再委託費・共同実施費	0千円	0千円	0千円

研究者を検索	研究者番号 氏名	研究機関 部局 職/職階 <small>必須</small>	専門分野 学位 役割分担 <small>必須</small>	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 (千円) <small>必須</small>	エフォート (%) <small>必須</small>	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代表者			直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円				
Q 検索				直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円		無し		
Q 検索								

【参考】問い合わせ先

1. e-radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

ご応募、お待ちしております。